

保険金支払及び保険料返還請求書

兼 保険金等の支払い金額に関する同意書 兼 個人情報の取扱いに関する同意書

報 告		保 険 証 書					請求年月日		
回 数	番 号	県コード	年 度	番 号	枝番	内訳番号	年	月	日

国立研究開発法人森林研究・整備機構理事長 殿

1. 以下のとおり、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 理事長との保険契約に基づき、保険金及び返還保険料を請求します。
2. 本書裏面の「保険金等の支払い金額に関する事項」に同意します。
3. 本書裏面の「個人情報の取扱いに関する事項」に同意します。
4. 下記振込先への振込みをもって保険金を受領したものと認めます。

① 被 保 険 者	(住所・氏名)	印	
	下の「1」～「3」のいずれかに○をつけてください。		
	① 被保険者が保険金及び返還保険料を受領します。		↑ 要押印
	② 保険金及び返還保険料の請求並びに受領に関する権限を下記の者(受任者)に委任します。(委任状等なし)		
③ 保険金及び返還保険料の請求並びに受領に関する権限を下記の者(受任者)に委任します。(委任状等添付)	押印不要		

② 受 任 者	①で「2」又は「3」並びに⑤で「B」を選択した場合に記入
	(住所・氏名)

③ 被の 保 険 者 振 込 先 又 は 受 任 者 座	①又は②が保険金及び返還保険料を受領する場合に記入(受領する方の振込先口座をご記入ください。) ※振込先が森林保険センター保険経理課に登録済みで記載を省略する場合は、下欄に○をつけてください。																		
	○ 振込先口座については森林保険センター保険経理課に登録済みのため記載を省略します。																		
	フリガナ									口座種類	(普通) (当座) (その他)								
	金融機関名	(銀行) (本店) (支店)								口座番号 (右詰め)									
	口座名義人 (カタカナ)																		
口座名義人 (漢字)																			

④ 質 権 者	●この保険契約に質権が設定されている場合はご記入ください。																		
	(住所・氏名)																		
	印																		
	右の「ア」と「イ」のいずれかに○をつけてください。																		
	ア この保険金請求権には、質権が設定されているので、 当保険契約に係る保険金は、下記、債権金額を上限として 私に支払って下さい。																		
	イ この保険金請求権には、質権が設定されているが、 当保険契約に係る保険金は、被保険者に支払って下さい。																		
	「ア」の場合に記入(「イ」の場合は③にご記入ください)																		
	設定承認日	年 月 日								債権金額	円								
	フリガナ									口座種類	(普通) (当座) (その他)								
	金融機関名	(銀行) (本店) (支店)								口座番号 (右詰め)									
口座名義人 (カタカナ)																			
口座名義人 (漢字)																			

⑤

●この保険契約の「保険料を支払っている被保険者以外の者」が返還保険料を受け取る場合はご記入ください。

分離請求者	(住所・氏名)																		
	右の「A」と「B」のいずれかに○をつけてください。																		
																			必ず押印してください。印
	A 私が返還保険料を受領します。																		
	B 返還保険料の請求及び受領に関する一切の権限を上記の者(②受任者)に委任します。																		
	「A」「B」いずれの場合でも記入(返還保険料を受領する方の振込先口座をご記入ください)																		
フリガナ												口座種類		(普通)(当座)(その他)					
金融機関名		(銀行)(本店)(支店)										口座番号(右詰め)							
口座名義人(カタカナ)																			
口座名義人(漢字)																			

保険金等の支払い金額に関する事項

- 1 保険金及び返還保険料の金額は、森林保険センターにおいて審査のうえ算出し、確定されることになります。したがって、この請求書には請求金額を記載しないことになっていきますので、ご了承願います。
- 2 質権が付された保険契約であって、質権者による保険金請求がなされた場合には、債権金額に森林保険の責任割合を乗じて得られた額(円位未満端数切捨)を上限として保険金を質権者に支払います。

個人情報の取扱いに関する事項

国立研究開発法人森林研究・整備機構は、本契約に関する個人情報(本契約に関する各種申請書、森林保険損害調査書等に記載される個人情報を含む)について、「国立研究開発法人森林研究・整備機構個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を遵守するとともに、以下の①～⑭の利用及び提供を行うことがあります。

① 保険引受及び保険金支払いの判断

② 本契約の管理及び履行

③ 法令上の権利の行使及び義務の履行

④ 取引上必要な各種郵便物の送付

⑤ 付帯サービスの提供

⑥ 業務統計の作成

⑦ 市場調査、データ分析、アンケート等の実施

⑧ 契約解除後及び契約期間終了後における管理

⑨ ダイレクトメールの発送等森林保険に関する情報提供及び提案

⑩ 研究開発成果に関する情報提供

⑪ 災害による林業の再生産の阻害の防止や林業経営の安定に資するための研究開発

⑫ 適切な業務の遂行に必要な範囲での金融機関、国及び地方公共団体への提供

⑬ 森林保険に関する企画及び立案並びに推進に関する事務に必要な範囲での国への提供

⑭ その他森林保険の適正な運営と契約の適正かつ円滑な履行等を行うための利用